

Integrated Reporting for Corporate Value Creation

統合報告で実現する企業価値の創造

—日本における統合報告の現状2016—

当冊子の発行にあたって

2016年に統合レポートを発行する日本企業は300社に迫る勢いにあります。2010年にIIRC(国際統合報告評議会)が発足した当時、これほど急速な普及を予想した人はどれほどいたでしょうか。いわばこのレポーティング革命ともいえるほどの大きな動きとなった背景には、さまざまな要因が複雑にからんでいます。サステナブルな国際社会をつくろうとする国連の動き、資本市場が抱えるショートターミズムという問題、伝統的な財務会計が表すことのできる企業価値の限界、日本企業の国際競争力の低下と資本効率の悪さ、それらを打開しようとする政府の取り組み、少子高齢化の中、長期安定的なリターンを求める年金基金の登場等……。統合報告にチャレンジする上で、これらの動きを包括的に理解することなく、価値ある統合報告にたどり着くことは難しいといえます。

IIRCの提唱する国際統合報告フレームワークをただ読むだけでは、その真意を理解し、解を得ることは困難です。当冊子が統合報告やESG投資をめぐる世界の動きを俯瞰的に理解する手助けとなれば幸いです。

2016年12月

株式会社 エッジ・インターナショナル
ESG 情報開示 / 対話事業推進室



目次

- 2 統合報告をめぐる世界の動き
- 3 統合報告をめぐる日本の動き
- 4 PRIと統合報告
- 5 ESG情報開示の重要性
- 6 IIRCと欧州の動向
- 7 SASBと米国の動向
- 8 2つのコードと統合レポート
- 9 ESG起点のコーポレートレピュテーション
- 10 統合報告の意義と役割
- 12 日本の2016年統合レポートのトレンド
- 13 データ分析から見る日本の統合レポート
- 17 2017年統合レポートに向けた示唆

統合報告をめぐる世界の動き

統合報告の誕生と普及

統合報告のコンセプトの始まりは、2004年にさかのぼる。企業活動が地球や社会のサステナビリティに与える影響が大きくなっているという問題意識から、英国チャールズ皇太子の呼びかけで Accounting for Sustainability (A4S) が発足し、会計情報とサステナビリティ情報を結び付ける“Connected Reporting”という考え方を示した。統合報告の優良企業として知られる Novo Nordisk が、その頃、初めて財務情報とサステナビリティ情報を一体化したレポートを発行している。

その後、2008年の金融危機を契機として、資本市場の行き過ぎた短期志向の是正が世界中で課題となった。英国では A4S と GRI (Global Reporting Initiative) が共同事務局となって IIRC (International Integrated Reporting Council: 国際統合報告評議会) を立ち上げ、「統合報告: Integrated Reporting」を提唱した。一方、米国においては統合報告に近いコンセプトとして、“One Report” という考え方が出てきた。

統合報告という原則主義の考え方は、まずは IIRC の活動拠点である欧州で広がったものの、細則主義がベースの米国ではすぐには広がらなかった。しかし 2016 年、GE が統合レポートを作成したことで、潮目が変わってくる。GE は以前から情報開示に積極的な企業で、今回の統合レポートをさまざまな情報を簡潔にまとめたサマリーレポートと位置付けた。

現在、統合報告は英国や南アフリカにおいて上場企業に対して開示が義務化されている。日本を含め、自発的な取り組みをする国も多岐にわたり、全世界で約 1,000 社が統合報告に挑戦しているといわれている。

統合報告

持続可能な価値創造ストーリーを語る企業報告。財務情報、戦略、ビジネスモデル、ESG 情報などを包括的、かつ簡潔に伝えるもので、開示プロセスが経営改革を起こすきっかけとなることが期待されている。

ケイ・レビュー

英国政府の要請により、ジョン・ケイ氏が英国株式市場の短期志向、コーポレートガバナンスなど広範な問題についての考察をまとめた報告書。日本をはじめ、各国の関係者に大きな影響を与えた。

統合報告にまつわる歴史

- 2004 ● 英国 A4S 設立
Novo Nordisk 初の統合レポート発行
- 2007 ● A4S Connected Reporting フレームワーク公表
- 2009 ● IIRC 設立
- 2010 ● 南アフリカ 上場企業に統合報告を義務化
- 2012 ● 米国 One Report 発刊
英国 ケイ・レビュー公表
- 2013 ● 英国 上場企業に Strategic Report を義務化
IIRC 国際統合報告フレームワーク公表
- 2014 ● 金融庁 日本版 ステュワードシップ・コード策定
内閣府 日本再興戦略としてコーポレートガバナンス改革を推進
経済産業省 伊藤レポート公表
- 2015 ● 東京証券取引所 コーポレートガバナンス・コード適用
- 2016 ● GE 初の統合レポート発行

出典：当社作成

統合報告をめぐる日本の動き

日本における統合報告の普及

欧州で統合レポートが作成され始めた頃、日本でも統合レポートづくりに取り組む企業が製薬企業を中心に増えてきた。日本で統合レポートが増えるきっかけとなったのは、金融危機である。財務情報に偏重せず、ESGなど非財務情報も包括的に情報開示し、自社の持続可能性をアピールする企業が増えてきた。一方、単にアニュアルレポートとCSRレポートの合本とし、予算削減の手段とする企業もあった。

IIRCの活動が活発になり、経済同友会などの経営トップが集まる会合でも話題になった2012年頃から、本質を捉えた統合レポートを作成する日本企業も増え始めた。この頃には、統合レポートは単なる合本であるという誤解も解けてきた。また、日本企業はボトムアップでの取り組みが多いが、統合報告への挑戦のきっかけはトップダウンであるケースが多く見られた。IIRCがフレームワークを公表し、各業種のトップ企業が統合報告に取り組み始めると、裾野はますます広がっていった。

現在、取り組み面では二極化が進んでいる。統合報告の作成プロセスにおいて社内外のコミュニケーションが活性化し、統合思考を育んでいる企業もあれば、合本型統合レポートを作り続ける企業もある。統合レポートの質が毎年向上している企業でも、当初は合本型からスタートしたケースは多い。そこからスタートし、その後、社内外のコミュニケーション活性化につながったのである。まさにIIRCの思惑通り、統合報告という「情報開示」を起点として、日本でも組織変革や経営改革が起こり始めている。伊藤レポートで「対話先進国」を提言する日本においては、コーポレートガバナンス改革の文脈で統合レポートがこれまで以上に重要視されることが予想される。

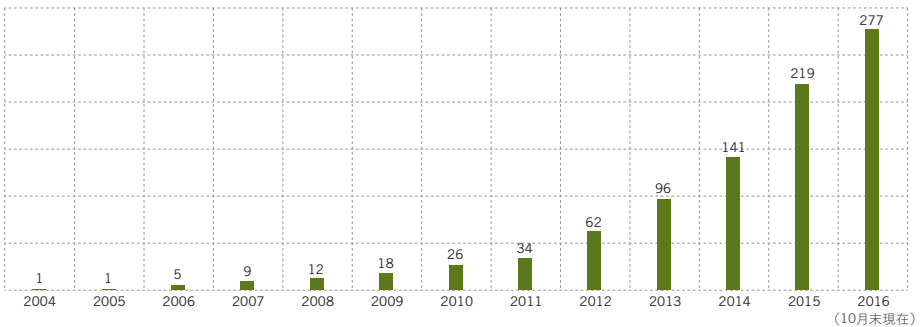
伊藤レポート

経済産業省が取り組む「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」プロジェクトとして、一橋大学特任教授 伊藤邦雄座長のもと、日本の資本市場の課題をまとめた報告書。世界的な問題である短期志向に加え、持続的な低収益性という日本企業の課題を挙げ、企業と投資家の「対話先進国」を提言した。

コーポレートガバナンス改革

アベノミクス第三の矢、成長戦略である「日本再興戦略」の中で、企業のコーポレートガバナンス改革について言及されている。具体的な施策としては、2014年改正会社法やコーポレートガバナンス・コードの導入等がある。

国内自己表明型統合レポート発行企業数の推移



出典：企業価値レーティング・ラボ

※ 編集方針等において、統合レポートであることを表明しているレポート、または、財務・非財務情報を包括的に記載しているなど統合報告を意識したと思われる表現があるレポートを、自己表明型統合レポートとしてカウントしている。

調査対象は上場企業をベースとして、把握できる範囲で非上場企業も含めている。年度は発行日を基準とし、原則として毎年発行しているレポートを対象としている。何らかの否定的な文言がなければ、翌年以降も継続して発行されるものとするが、統合報告への移行年を明記している場合にはそれに準ずる。

PRIと統合報告

PRIが果たす役割

2006年、国連はPRI(責任投資原則)というイニシアチブを立ち上げた。これは、機関投資家が投資決定をするプロセスにESG(環境・社会・ガバナンス)に関する評価を組み込むことや、投資先企業に対してもESG情報の適切な開示を求めることを宣言させるものである。国連は、金融の力を使って、企業の事業活動をより持続可能な方向へと誘導し、持続可能な地球環境と社会の実現をめざそうとしている。PRIへの署名機関が世界規模で拡大する中、ESG投資はメインストリームの投資家の間でも徐々に普及し、同時に企業側もESGを意識した経営へのシフトや企業報告の再考が進むことになった。これにより投資プロセスにおいては、従来の財務情報に加え、ESGといった非財務情報も統合して企業価値を評価する考え方が台頭し、これに対応したコーポレート・レポートのあり方として統合レポートの重要性が一気に高まることとなった。

拡大を続けるESG投資

PRIに署名している機関は世界で約1,500機関に上り、また署名機関の運用資産の総額は62兆米ドルに達している。署名機関と運用資産額は年々増加しており、2015年には、世界最大の年金基金である日本のGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)がPRIに署名したことで、日本の資金の流れもESGを軸に大きく変わろうとしている。企業にとっては、統合報告によるESG情報の開示強化が喫緊の課題となっている。

サステナブル投資の残高

世界

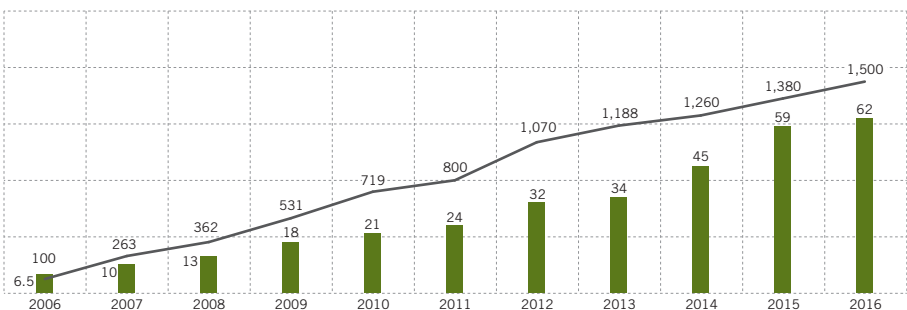
21兆米ドル(2014)

出典：GSIA、JSIF

日本

57兆円(2016)

PRI署名状況 ■ 運用資産総額(兆米ドル) — 署名機関数(機関)



出典：PRI

PRI

Principles for Responsible Investment: 責任投資原則は、2006年に、国連で提唱されたイニシアチブ。世界の金融機関にESG要因を考慮した投資判断を求めるもので、主要なアセットオーナーが署名している。

サステナブル投資

地球と社会のサステナビリティに配慮した投資全般をさす。サステナブル投資の手法は7つに分類されている。特に割合が大きいのはESG投資(ESGインテグレーション)とネガティブ・スクリーニングである。

ESG投資

サステナブル投資のひとつの投資手法で、企業価値分析に財務情報に加えて、ESG情報も取り入れる手法。長期投資で企業を包括的に評価する際に用いられる。メインストリームの投資家の投資手法として広がっており、けん引役を果たしている。

ESG 情報開示の重要性

GPIFによるPRI署名の意味

GPIFがユニバーサル・オーナーシップを果たすために、日本版スチュワードシップ・コードとPRIに署名したことは、日本のESG投資拡大の起爆剤となっている。GPIFは、外部の運用機関に資金運用を委託しているため、これを受託する金融機関も必然的にPRIに署名し、ESGを考慮した運用へと方針転換を進めざるを得ない環境にある。

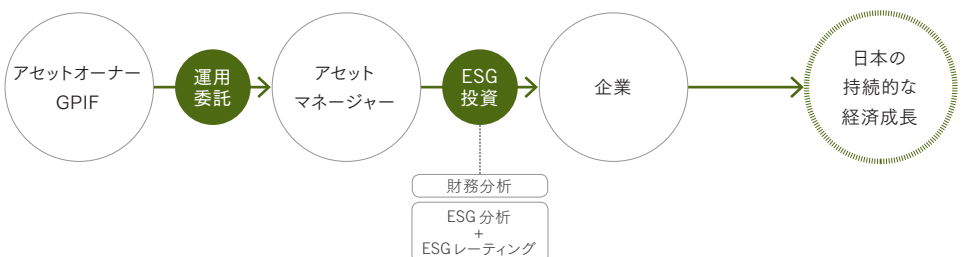
これにより、日本の運用機関は、ESG投資のための組織体制づくりや、人材の育成に取り組み始めている。日本では長い間「ESG投資は受託者責任に應えるものか」という議論がなされてきたが、GPIFのPRI署名でこの議論にも終止符が打たれた。今後、GPIFがESGを考慮した選別投資を拡大していく過程において、企業と投資家との建設的な対話(エンゲージメント)はますます重要性を増し、そのプラットフォームとしての統合レポートの役割は一層高まってくる。最近、GPIFは運用委託先に対して、統合レポートやコーポレートガバナンス報告書をもっと有効に活用するよう指針を示している。長期資金を呼び込みたい企業にとっても、統合レポートは必要不可欠となっている。

ESGレーティングとESG情報開示

ESG投資の普及に伴い、ESG評価機関の存在感が急速に高まっている。ESGを考慮した投資の初期段階において、多くの機関投資家は自社アナリストによるESG分析に加え、データプロバイダーの情報も利用して、選別投資の判断材料としている。

ESG評価機関は独自の評価基準に基づいて、企業の公開情報をもとにデータやレポートの提供を行っているため、企業側のESG情報の開示が不十分な場合、レーティングが実態よりも低くなり、投資ユニバースから外されるリスクが大きくなる。企業は、現状を把握した上で、統合レポートやWebなどでESG情報の開示を改善する必要がある。

インベストメントチェーン改革とESG投資



出典：当社作成

GPIF

年金積立金管理運用独立行政法人。日本の国民年金を預かる世界最大のアセットオーナー。130兆円という資産残高のうち、国内株式は25%を占め、その80%はパッシブ運用。自家運用をせず、全て運用機関に委託している。

ユニバーサル・オーナー

資本市場全体を幅広くカバーする株式所有者をさす。大手機関投資家は、事実上、広く分散されたポートフォリオに長期に投資することになるため、経済外部性を考慮することがリターン向上に資すると考えられている。

主要なESG評価機関

MSCI ESG Research、Sustainalytics、FTSE ESG Rating、RobecoSAM、Bloomberg、CDPが日本企業の調査ユニバースも広く、ユーザーが多い。それぞれ特徴があり、投資家は複数のESGレーティングを組み合わせて使う。

IIRCと欧州の動向

IIRC国際統合報告フレームワーク

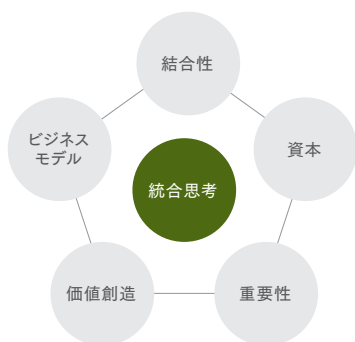
IIRC創設のきっかけとなったのは2008年の金融危機である。IIRCは企業の「情報開示」を変えることで経営変革を起こし、金融市場に対して長期志向を促そうとしている。ディスカッション・ペーパーや数回の公開草案をもとにオープンに議論した後、2013年12月に国際統合報告フレームワークを公表した。IIRCは「コーポレートレポート・ダイアログ」としてGRIやISOなどのサステナビリティ分野、FASB(Financial Accounting Standards Board: 財務会計基準審議会)やIASB(International Accounting Standards Board: 国際会計基準審議会)といった財務分野の報告基準策定組織とも連携を図り、IIRCのフレームワークはこれらと競合するものではなく、傘となるという位置付けとなっている。

IIRCのフレームワークは原則主義に基づいている。その重要なコンセプトは「Materiality: 重要性」「Capitals: 資本」「Connectivity: 結合性」「Business Model: ビジネスモデル」「Value Creation: 価値創造」の5つがある。いずれも形式を整えることではなく、統合思考に基づいた情報開示を求めている。

欧州の動向

欧州では、ESG情報開示は義務化の方向へ向かっている。欧州議会は2014年、EU非財務会計指令により一定規模の上場企業に対して非財務情報開示を義務化した。英国では会社法において既に非財務情報開示が義務付けられており、Strategic Reportといういわゆる統合レポートを開示することも義務付けられている。一方、ドイツでは業種ごとのKPIを示した非財務情報開示ガイドラインである“SD-KPI STANDARD 2016-2021”を公表するなど、EU加盟国それぞれの動きもある。

IIRCのフォーカスポイント



出典：IIRC資料を参考に当社作成

IIRC

2010年設立。企業、投資家、市場関係者、政策当局などが幅広く参加し、2013年に統合報告のフレームワークを発表した。世界の報告基準作成組織ともコミュニケーションを図っている。

EU非財務会計指令

欧州議会在「環境」「人権」「汚職」「従業員」「社会」について情報開示を義務化するように指令を出した。これを受け、EU加盟国は各国で国内法を成立させる。原則主義がベースであるが、GRIやグローバル・コンパクト原則、ISO26000等のグローバル基準を参照する必要がある。

SASBと米国の動向

SASBのESG基準

SASB (Sustainability Accounting Standards Board: サステナビリティ会計基準審議会) は米国に本部を置く組織で、米国上場企業の財務報告基準を策定するFASBのサステナビリティ版という位置付けで創設された。まだ情報開示義務化はされていないが、設立当初より、米国上場企業の法定開示の書類であるForm 10-KやForm 20-Fでの開示を想定して策定されている。SASBは10セクター79業種のサステナビリティ開示基準を公表した。業種特性が強く、テーマがある程度しぼられている点が特徴である。業種ごとの基準としては、フォーカステーマについての背景情報や、情報開示すべき指標として定量データ、定性分析の二種が設定されている。

SASBは投資家向けにエンゲージメントガイドを公表するなど、活用に向けた動きも活発で、金融機関向け情報プロバイダーであるBloomberg 端末でも分析ツールが提供されている。分析ツールの広がりとともに、投資家の利用も進むと思われる。

米国の動向

米国のESG情報開示規制の特徴は、リスクの高いサステナビリティテーマについて、個別に規制をかける点にある。2010年、Form 10-Kで気候変動リスクについて情報開示すべきという解釈指針が出ている。また2012年、ドッド・フランク法では紛争鉱物の使用についての情報開示規制ができた。サプライチェーン管理についての開示要求が高まっていることは、欧州とも共通している。米国で上場している企業は直接規制されるが、米国企業と取引のある日本企業も対応が必須となる。

SASB基準とサステナビリティ情報の関係性



SASB

2012年設立。3年かけて投資家向けの情報開示基準として、業種別のサステナビリティKPIを策定。マイケル・ブルームバーグ氏がボード議長を務める。GRIと比較し、投資家が使いやすいように設計されている。

原則主義と細則主義

一般的に欧州が原則主義、米国が細則主義の情報開示ルールであるといわれている。日本は有価証券報告書をはじめとする法定開示書類においては、米国を参考とした細則主義であったが、コーポレートガバナンス・コードにおいて初めて原則主義を取り入れた。

出典：SASB HP から一部仮訳して引用

2つのコードと統合レポート

2つのコードと統合レポート

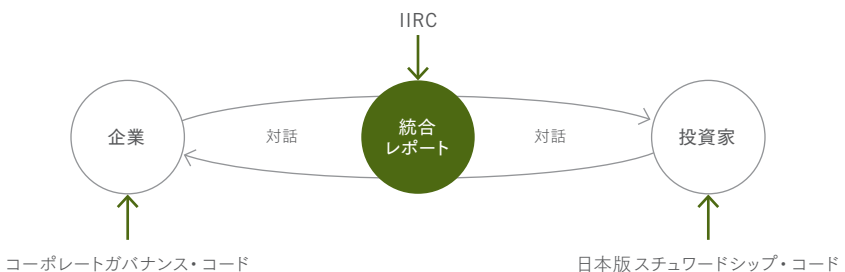
日本ではESG投資やコーポレートガバナンス改革において世界から遅れをとっていたが、これに終止符を打ったのがアベノミクス第三の矢、日本再興戦略である。日本企業の稼ぐ力を取り戻すための改革の本丸としてコーポレートガバナンス改革が位置付けられ、投資家に対しては「日本版スチュワードシップ・コード」、企業に対しては「コーポレートガバナンス・コード」が導入された。これらは、英国で既に導入されていた2つのコードを参照している。2つのコードは車の両輪ともいえるもので、企業と投資家の両者が、建設的な対話(エンゲージメント)を行うことで、持続的な経済成長をめざしている。この対話のための素材として挙げられているのが、統合レポートである。実際に、日本でESG投資を強力に推し進めているGPIFは、対話ツールとして統合レポートを指定し、運用委託機関に対してフィードバックを求め、広くグッドプラクティスを共有している。

2つのコードで実質を求めているように、統合レポートも実質を求められている。従来のアニュアルレポートとは大きく作成プロセスも変わり、対応する企業担当部門もIR部門だけでなく、CSR部門、経営企画部門、経理・財務部門など組織横断的となっている。経営層の関心も高まり、統合レポートは社外ステークホルダーとの対話ツールといわれながらも、作成の過程で社内の対話が活性化する例も多く見られる。統合レポートへの挑戦をきっかけに組織改編をする企業もあり、まさに統合思考による経営改革が起き始めている。

日本版スチュワードシップ・コード
2014年に金融庁が導入した、金融機関向けのコード。投資家が果たすべき7つの原則が示されている。企業とエンゲージメントを行うことや、ESGへの対応にも言及している。署名数は213機関(2016年9月現在)。

コーポレートガバナンス・コード
2015年に金融庁が策定。東証上場企業に対して、全原則の実施または説明(Comply or Explain)を求めている。このうち11原則はコーポレートガバナンス報告書において、情報開示が義務化されている。

日本の経済政策における統合レポートの位置付け



アベノミクス コーポレートガバナンス改革

出典：経済産業省資料を参考に当社作成

ESG 起点のコーポレートレピュテーション

企業価値創造への ESG コミュニケーション

一般に、投資家が投資判断をする際の視点は、将来の持続的成長性を見る「アップサイドオポチュニティ」分析と、投資リスクを見る「ダウンサイドリスク」分析からなる。ESG 投資において多くの投資家は、ESG 要因を企業の「ダウンサイドリスク」を判断するための材料にすると同時に、投資判断においては選別投資のツールとして活用している。このことは、企業側から見ると、経営における ESG 対応と ESG 情報の開示を疎かにすると、ESG の選別投資から外され株価を低迷させる要因になり得るといえる。

しかし、ESG 情報開示を強化すれば適正株価が維持できるかという、そうとは限らない。投資家は、ESG 情報で企業の「ダウンサイドリスク」は把握できても、企業の競争力や将来の成長力は測れないからだ。統合レポートや ESG 情報開示においては、ESG 情報を土台に、その上に自社の成長戦略や価値創造プロセスを描かなければ意味がない。今後起き得るさまざまな ESG リスクを想定しつつ、これを事業拡大の機会(オポチュニティ)として捉え、本業を通じて社会的課題の解決を図っていくための戦略提示が求められている。結果的にこれは企業価値の向上につながるもので、企業経営を変革させていく力にもなる。CSV や SDGs といった考え方も広がっている。

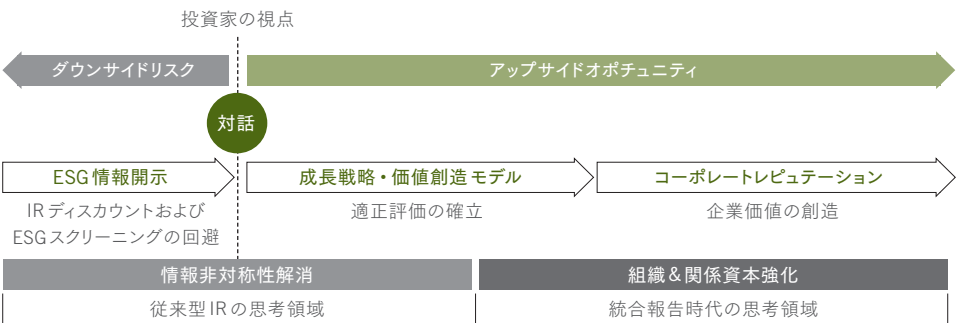
統合思考の経営においては、投資家をはじめとする多くのステークホルダーとの対話が重視されるが、そこから得られた認識ギャップを埋めていく作業の中で、企業のレピュテーションは次第に確立され、自社がめざそうとするコーポレートブランドの構築が実現される。この一連のサイクルの中で ESG 起点のコミュニケーションや統合レポートという対話素材が注目されている。

レピュテーション
企業価値を図る尺度のひとつ。良いレピュテーション(評判)を確立することは、株主や顧客、従業員などステークホルダーとの関係性を高め、ブランディングや業績、株価の改善に寄与するなど、企業価値向上につながる。

CSV
Creating Shared Value: 共有価値の創造。経済価値と社会価値を両立させるという新しい企業の競争戦略。競争戦略論の大家、マイケル・ポーター氏が提唱した考え方。事例としてネスレのコーヒー豆調達、トヨタのプリウスがよく挙げられる。

SDGs
Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標。国連で採択された、2016年から2030年までに達成すべき17の目標。2000~2015年目標であったミレニアム開発目標と異なり、政府だけでなく企業をはじめとした民間セクターの参加を強く求めている。

ESG の2側面



出典：当社作成

統合報告の意義と役割



株式会社丸井グループ
代表取締役社長 代表執行役員
青井 浩 様

「共創価値」経営における対話の架け橋として

丸井グループでは、2015年から統合報告書の作成に挑戦しています。近年、当社グループが大きな経営の革新を進める中、その根底にある理念や会社としてあるべき姿を明確にし、その想いを株主・投資家の皆さまをはじめ、お客さま、お取引先、従業員、地域社会など、当社を取り巻くすべてのステークホルダーの方々と共有することが大きな目的です。

当社グループでは「共創価値」経営をモットーに、ステークホルダーの方々との対話を通じて丸井グループの企業価値を共に創っていくことをめざしていますが、統合報告書はまさにその対話の架け橋になるものです。「共創経営レポート」という、ちょっと風変わりなタイトルにしているのも、そうした理由によります。「共創経営レポート」の作成にあたっては、毎年、私をはじめ経営企画部やIR部、財務部、総務部、CSR推進部などの主要メンバーからなるプロジェクトチームで議論を重ねながら企画を考えています。また、発行後も、「共創経営レポート」説明会を社内外で開催し、議論の活性化とレポートのレベルアップにつなげています。

対話による企業価値向上をめざす当社グループにとって、今や「共創経営レポート」はなくてはならない存在です。レポートの発行以降、社内外において丸井グループが将来どうあるべきかという建設的な議論が進んでいると感じます。今後も読む方にとって、より価値のあるレポートづくりに努めていきたいと考えています。



共創経営レポート 2016



オムロン株式会社
執行役員常務
グローバルIR・コーポレートコミュニケーション本部長
安藤 聡 様

社内横断的な制作プロセスを通じて統合思考が進化

弊社では経営陣から社員一人ひとりに至るまで全員が、誠実な経営を実践するとともに、持続的に企業価値を高めることによりコーポレートガバナンス責任を果たすという信念を持っており、統合レポートをすべてのステークホルダーの方々を対象とした最も重要な経営情報開示のためのツールと位置付けています。

そして、この統合レポートの発行は、2012年の初回から数えて2016年版で既に5回目になり、社内横断的な制作プロセスを通じて統合思考(Integrated Thinking)が格段に進化し、加えて、社内外のステークホルダーとの建設的な対話は質量ともに充実したと認識しています。

また2015年版は、IIRC(国際統合報告評議会)と提携関係にある世界知的資本・知的資産推進構想の日本組織(WICI-Japan)から「統合報告優秀企業賞」(3年連続)を受賞し*、日本経済新聞社が主催する日経アニュアルレポートアワードにおいても「準グランプリ」を獲得するなど、極めて高い評価をいただくことができました。

2016年版では、経営のマテリアリティである「ビジネスモデル」を示したチャートの改良、経営陣の「ビジョン」に関するメッセージ性強化、第三者機関による「アシュアランス」の継続を通じた信頼性確保を意識するなど、さらなる進化をめざしました。

* 2016年版も同賞を4年連続で受賞しました。

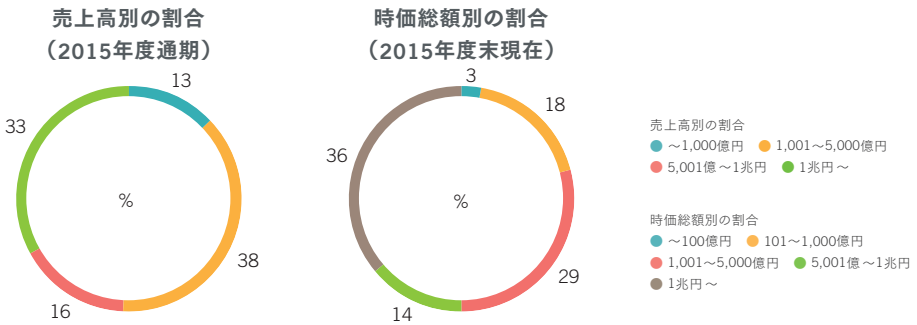


統合レポート2016

日本の2016年統合レポートのトレンド

統合レポートを発行する日本企業のプロフィール

2016年の日本における統合レポート発行企業は277社(2016年10月末現在、当社調べ)となり、右肩上がりが増加している。発行企業の属性は多岐にわたっており、業種による偏りが見られる一方、必ずしも規模の大小とは相関していない。



※ 277社のうち、上場している266社。

2016年のトレンド

3月期決算会社にとっては、コーポレートガバナンス・コードに対応したガバナンス報告書提出以降初めての統合レポートであり、例年よりも株主・投資家との対話を意識したガバナンス情報を盛り込んだレポートが多かった。既存の義務開示書類から単に引用する以外に、取締役会実効性評価の実施や、コーポレートガバナンス・ガイドラインの制定など、新たな取り組みについての記述も目立った。一方、取締役会を「見える化」するために有効な社外取締役のインタビューや対談などを掲載するレポートが増加しているものの、「取締役会の課題」等を取り上げる企業は少なく、改善の余地がある。

統合レポートの要ともいえる、持続的な企業価値向上に向けた経営方針や成長戦略の記述については、よりESGやCSVを意識したテーマ設定やストーリーの展開で工夫が見られた。統合レポートも、ここにきてようやく各社の差別化が進み、優劣が明確になってきた。

また、少数派ではあるが資本政策を明確に示す企業も増えてきた。伊藤レポートで言及している資本生産性への解については、投資家向けのKPIの明示や、CFOによる論理的な説明には改善の余地があり、課題となっている。

データ分析から見る日本の統合レポート

調査対象

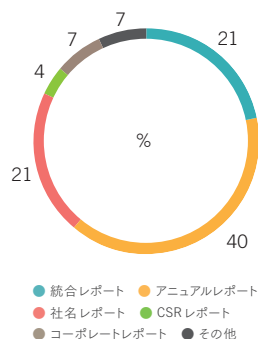
統合レポートを発行する日本企業277社のうち、以下の条件を満たした109社。

- 日経225構成銘柄(2016年9月現在)
- 2015年度レポートを公表済(2016年10月末現在)

Webサイト掲載の、「統合レポート」と特定された日本語版PDFを対象としている。英語版のみ作成している企業は、英語版を対象とした。

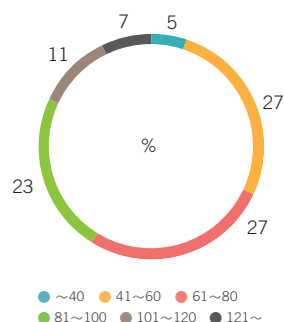
タイトル

投資家向けのツールという意味で、従来通り「アニュアルレポート」とする企業が最も多く、40%を占める。「統合レポート(統合報告書)」とタイトルにつける事例も年々増えており、全体の21%であった。一方、海外の事例ではあまり見られないが、社名をレポートに冠する事例も21%と一定の割合で存在する。



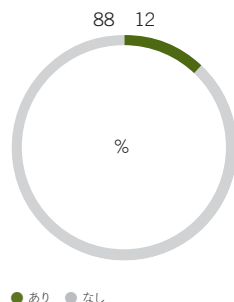
ページ数

80ページ以内という比較的コンパクトなサイズにまとめたレポートが半数を占める一方、100ページを超えるレポートも18%ある。分布を見ると、41~100ページに集中し、この中においては大きな偏りは見られない。全体の平均は83.9ページ。



別冊の有無

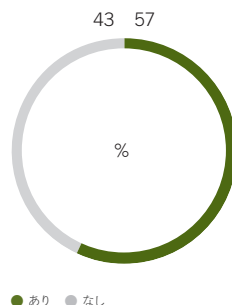
統合レポートではカバーできないコンテンツを別冊として作成し、統合レポートのWebページ内からアクセスできるようにしている企業は12%ある。日本郵船は戦略を実現する現場に焦点を当てた「NYK SPARK BOOK」を作成している。三菱地所の保有不動産をまとめた「アセットブック」など、業種特性に応じた事例も見られる。



データ分析から見る日本の統合レポート

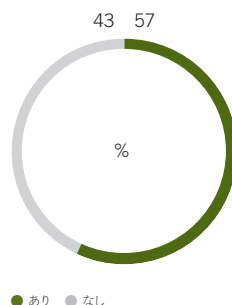
統合報告と明記

タイトルや編集方針、発行の際のニュースリリースなど何らかの自社発信のメディアの中で当該レポートが「統合報告である」と明記している事例は57%となった。IIRCフレームワーク公表以降、増加傾向にあるが、2016年はタイトルに冠する企業も増え、自己表明型の事例が一層増えたといえる。



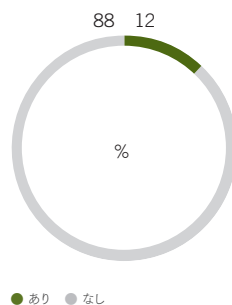
IIRCフレームワークの参照

IIRC国際統合報告フレームワークを参照していると言及する事例は57%と半数を超える。「準拠」を表明する事例は日経225構成銘柄の中にはない。海外でも準拠している事例はごく少数にとどまる一方で、明記はしていなくても参照していると思われる事例は日本企業にも数多く存在する。



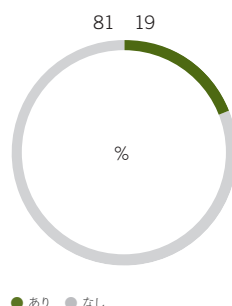
レポート責任者による署名

レポートの作成責任者による署名やコメントが掲載されている事例は12%となった。経営トップまたはIR部門のトップによる表明が含まれる。このような記載がある背景には、IIRCフレームワークの準拠要件に「ガバナンス責任者による表明」があることと、日本において任意開示書類である統合レポートに一定の信頼性をもたせるためという2点が推察される。



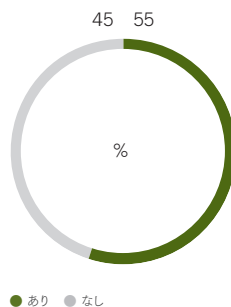
非財務情報の第三者保証

統合レポートにおいて、非財務情報についての第三者保証を添付している事例は19%にとどまる。これらの事例でも、一部のデータについての保証に限定されている。これは元々、日本企業が海外企業と比較して遅れている分野である。投資家からの声としては、最低限の保証がなければ信用できないという声がある一方、企業側は費用対効果を感じていないという現状がある。



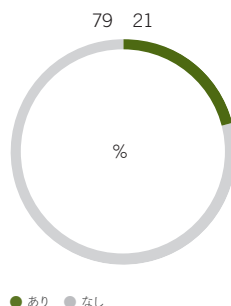
ビジネスモデル

自社のビジネスモデル、価値創造プロセスをチャート化して掲載する事例は全体の55%にのぼる。IIRCフレームワークの要素となっていることが大きく影響している。形式的に図式化することに対する批判もあるが、社内で作成プロセスを踏むことにより、コミュニケーションを活性化させたり、まず対話を始めるための材料として提示することに対しては好意をもって受け止められている。



資本効率・資本コストへの言及

伊藤レポートでも指摘されている資本効率の改善という課題について、レポートで言及する企業は21%にとどまっている。ROE目標などを立てる企業はこの数字よりも多いが、資本効率や資本コストという観点から戦略を解説する事例は多くない。KPIとして用いられているのはROEやROA、ROICが大半を占める。エーザイやオムロンのように、どのように改善するかを分解して説明する企業や、調査対象ではないが、ピジョンのように独自指標で開示する企業も見られる。



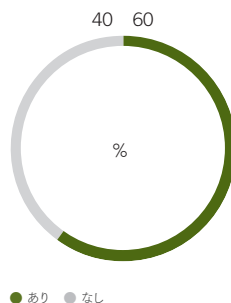
マテリアリティ

マテリアリティという概念はIIRCフレームワークのほか、GRIや財務基準などでも用いられているが、未だ共通の定義で使用されているわけではない。サステナビリティ分野におけるマテリアリティを特定して掲載する企業が一定数あるものの、統合されたマテリアリティを明示している事例はあまりない。統合レポートをプライマリーレポートと位置付ける企業もあり、具体的な評価プロセスや説明はないが、掲載情報の全てがマテリアルな情報であると推察できる事例もある。



ESGハイライト

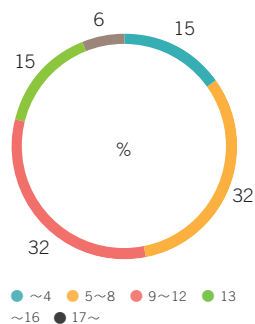
長期財務データと同じようにESGデータもハイライト情報として掲載する事例は60%と半数を超える。掲載している事例の指標数の平均は5.9指標。財務情報と並記させることへの課題として、バウンダリ(報告範囲)が会計範囲と一致しない場合があること、経年での数字が得づらいうことが挙げられる。またESGのKPIと必ずしも一致しないという課題もある。



データ分析から見る日本の統合レポート

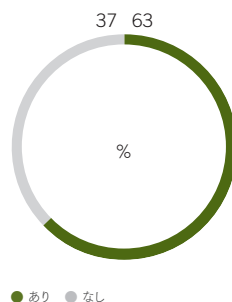
コーポレートガバナンスのページ数

ガバナンスのページ数は統合レポートに限らず、年々増加傾向にある。特に2015年度報告では初回のコーポレートガバナンス・コード対応開示を終えた企業が大半を占めることもあり、情報量は格段に増えた。平均は9.3ページで、レポート全体の11%を占めている。統合レポートのオリジナルコンテンツとしては、社外取締役のメッセージなど内容もレイアウトも自由な任意開示書類という特性を活かした事例が目立つ。



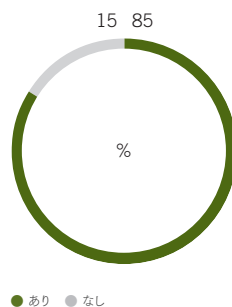
役員からのメッセージ

ガバナンスというテーマの中で、取締役会議長や社外取締役、社外監査役からのメッセージや対談を掲載する事例は63%と半数を超えている。特に対談という形式をとる事例が増え、このうちの23%にのぼる。また個人からのメッセージであっても複数名からのインタビューを掲載する事例も多い。まさに「顔の見える経営」として、好意的に受け止められている。



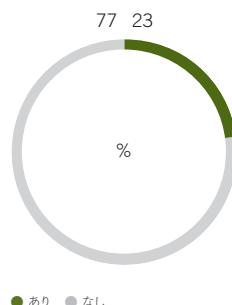
任意の指名・報酬委員会の設置状況

調査対象のうち、指名委員会と報酬委員会の設置が義務付けられていない監査役会設置会社、または監査等委員会設置会社を機関設計として選択している企業は88%を占める。このうち、任意の委員会として両委員会もしくはいずれかを設置している企業は85%にのぼる。コーポレートガバナンス・コードで指摘された影響が大きいと見られる。



指名・報酬委員会メンバーの明示

任意の委員会を設置する企業が増加している一方、指名委員会等設置会社を含めてそのメンバーや議長を統合レポートで明示する事例は23%と少ない。開催回数を開示している事例は16%とさらに少なく、その実効性を形式的にでも開示する事例もまだ少数である。委員会を設置した初年度である企業が多いという要因もあり、機関設計としての委員会の説明にとどまる事例が多かった。



2017年統合レポートに向けた示唆

2016年統合レポートの総括

2016年は新たに統合レポートに挑戦する大企業が多く現れ、一気に普及が進んだ。次は、いかに質を高めていくかというフェーズによいよ入ることになる。一方、コーポレートブランディングとして、対話の糸口となる重要かつ確かなESG情報をいかに両立させ、情報開示をしていくか、実務上の課題を克服する環境を積極的に整えるべきであろう。2017年以降の統合レポートの進化の方向性を探るべく、欧米の先進2社の事例を紹介したい。

>GE 2015 Integrated Summary Report

GEは2016年5月、初めて統合レポートを公表した。同社は、この統合レポートを「サマリーレポート」と位置付けている。これについては、CEOのJeffrey R. Immelt氏がレポートの冒頭、署名入りで説明をしている。投資家に対してマネジメントというレンズを通してGEを見せることができるレポートであり、公開企業の複雑化する情報開示が投資家を迷わせているという課題を認識した上で、優先度の高い情報を盛り込んだサマリーレポートを作成したとしている。実際、GEのレポートは68ページとコンパクトにまとめられている。戦略に多くのページを割く一方、事業ポートフォリオやリスク、ESGといったプロフィール情報やパフォーマンス情報は包括的かつ簡潔に収録されている。これは、Form-10Kという詳細な義務開示書類を別途作成する米国企業ならではの発想といえる。

>Unilever Annual Report and Accounts 2015

Unileverは義務開示書類であるアニュアルレポートの中に、Strategic Reportという統合レポートパートを組み込んでいる。統合報告の要素は、このStrategic Reportの中に簡潔にまとまっている。Unileverのレポートの特徴は、事業戦略とサステナビリティがシームレスに語られている点にある。新興国も含めた世界中にバリューチェーンが広がる同社はマーケット戦略とサステナビリティ課題が表裏一体であり、事業の成長とともに、社会や環境に対してプラスの影響を大きくし、マイナスの影響を減らしていくというコンセプトは首尾一貫した強いストーリーになっている。戦略やパフォーマンスも財務情報、ESG情報が並列して記載され、これらをあわせて企業価値であるとする認識が読み取れる。

株式会社エッジ・インターナショナルは、
統合レポートやアニュアルレポートなど企業価値向上に資する
コミュニケーションツールの企画・制作を中核事業とする
コーポレート・レポート・レポーティングの専門企業です。

商号

株式会社 エッジ・インターナショナル
EDGE INTERNATIONAL, INC.

設立

1990年12月

株主資本

4億6千万円(2016年3月期末)

事業内容

- ・ 統合レポートなど各種コーポレートレポートの企画・制作支援。
- ・ 長期投資家との対話促進に向けたESG情報の開示アドバイザリー業務。
- ・ 統合思考経営の推進に向けたファシリテーションやアドバイザリー業務。
- ・ レピュテーション調査に基づくコーポレートブランド戦略策定支援。

従業員数

68名(2016年12月1日現在)

加盟団体

日本IR協議会(JIRA)、米国IR協会(NIRI)、国連グローバル・コンパクト、
国連責任投資原則(PRI)、日本サステナブル投資フォーラム(JSIF)、
世界知的資本・知的資産推進構想(WICI-Japan)、東京商工会議所

グループ

博報堂グループ

www.edge-intl.co.jp

03-3403-7750 edge@edge-intl.co.jp

発行月 2016年12月